

護国神社(大分市)

# Relation

No.52  
春号

OITA GUARANTEE Season Report 2020

## Contents

- 4月1日付定例人事異動の延期について
- 新型コロナウイルス感染症に対する金融支援について
- 民法改正に伴う変更点
- 「大分県制度」主な改正点について
- 中小企業サポート推進会議、商工会議所と連携会議の開催
- 税理士会との調印式、「スクラム」ご案内
- おじゃまします～大分信用金庫西大分支店
- 企業紹介～有限会社大清解体
- 企業紹介コーナー「しらしんけん」
- 学生向け創業セミナー開催、新入職員紹介
- 出張金融相談会のご案内、SN5号について

【編集】大分県信用保証協会 総務部企画情報課  
【発行】大分県信用保証協会

 **OITA GUARANTEE**  
Credit Guarantee Corporation of Oita-ken

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号(大分県中小企業会館内)

ホームページ <http://www.oita-cgc.or.jp/>



# 大分県信用保証協会

## ～ 基本理念 ～

私たち 大分県信用保証協会は  
より良いサービスと、  
各種保証を通じて  
中小企業と地域社会の  
さらなる発展に貢献いたします

## 4月1日付定例人事異動の延期について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で資金繰り等に窮する中小企業・小規模事業者への支援に万全を期すため、4月1日付人事異動では保証窓口の拡充を図るとともに、異動は退職・採用関連など必要最小限に留め、定例の人事異動は6月1日に延期いたしましたので、お知らせいたします。

### 異動（※副課長以下の異動は省略）

**管理部** 参事（部長事務取扱）兼次長 松川 昌歳  
債権管理課 参事 竹内 鑑

**監査室** 監査室付課長（室長事務代行） 関師 好章

**保証部** 保証一課 課員：4名→5名（1名増員）  
保証二課 課員：4名→5名（1名増員）

# 新型コロナウイルス感染症に対する金融支援について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、売上高の減少等の影響を受けることが懸念される中小企業・小規模事業者に対する金融支援として以下の対策が講じられています。

## 危機関連保証の発動

突発的に生じた大規模な経済危機、災害等の事象により著しい信用収縮が生じた中小企業・小規模事業者の方を支援するものです（市区町村長の認定が必要となります）。

### 【認定基準】

最近1か月間の売上高等が前年同月に比して15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して15%以上減少することが見込まれること。

【指定期間】 令和2年2月1日～令和3年1月31日

## 新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金（大分県制度）

【保証限度額】 1億6,000万円 【保証期間】 10年以内（うち、据置2年以内） 【貸付利率】 年1.3%

【保証料率】 0%（セーフティネット保証、危機関連保証の認定取得時）、0.35%（左記以外）

【取扱期間】 令和2年3月5日～令和2年9月4日

## セーフティネット保証4号の適用

### 【認定基準】

最近1か月間の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。

【指定期間】 令和2年2月18日～令和2年6月1日（※指定期間延長時は随時お知らせします）

## セーフティネット保証5号の指定業種追加

【指定期間】 令和2年4月1日～令和2年6月30日（※指定期間延長時は随時お知らせします）

## 経営相談窓口の設置

【平日（月～金曜）】 9:00～17:15

【休日（土・日・祝）】 9:00～17:00（※休日は電話による相談のみとなります）

相談先 保証一課：097-532-8246（大分市・由布市・豊後大野市・竹田市・臼杵市）

保証二課：097-532-8247（上記以外の地区）

## 大分県制度「中小企業活性化資金」の融資対象者追加

### 【追加対象者】

新型コロナウイルス感染症に起因して、最近1ヶ月間の売上高等が前年同月に比して3%以上減少し、かつ、その後2ヶ月間を含む3ヶ月間の売上高等が前年同月に比して3%以上減少することが見込まれ、経営の安定に支障が生じている方。

【取扱期間】 令和2年2月21日～令和2年8月20日

※各市町村の制度資金でもセーフティネット保証認定取得により保証料補助等が受けられるものがあります。

上記詳細については当協会HPをご覧ください。当協会までお気軽にご相談ください。

# 民法改正に伴う変更点

民法の一部を改正する法律が令和2年4月1日に施行されました。それに伴い、当協会の契約書等の様式も変更となりましたのでお知らせします。申込みの際はご注意ください。

## (1) 信用保証委託契約書の改正

- 【1】契約書表面の契約成立日に関する記載が変更されました。
- 【2】契約書裏面において、以下6点に関する記載が変更・追加されました。
  - ①保証契約締結に際しての情報提供義務（第1条5（1）～（3））
  - ②事前求償権の起算日（第5条（6））
  - ③第三者弁済（第8条3）
  - ④履行の請求等の絶対効（第8条4）
  - ⑤債権者・引受人間の免責的債務引受における債務者に対する通知（第8条5）
  - ⑥保証意思宣明公正証書の作成が不要であることの表明保証（第13条7～8）

※最新版の信用保証委託契約書は、表面の右下に「2003」の印字がされています。

## (2) 信用保証委託契約変更契約書の改正

(※条変07・08についても裏面表記等の様式変更が行われています)

(現行)					(改正後)						
番号	種類	書式		使用されるケース	署名捺印者	番号	種類	書式		使用されるケース	署名捺印者
		全国統一	大分独自					全国統一	大分独自		
条変02	委託者の追加		○	法人なり	新委託者 現委託者	条変02	併存的債務引受	○		法人なり	新委託者 現委託者 連帯保証人(現)
条変03	委託者の交替		○	個人事業主の事業承継	新委託者 現委託者 連帯保証人	条変03	免責的債務引受	○		個人事業主の事業承継	新委託者 現委託者 連帯保証人(現)
条変04	相続		○	債務者(個人事業主)の死亡	被相続人(記名のみ) 相続人(新委託者) 連帯保証人	条変04-1	委託者の単独相続	○		債務者(個人事業主)の死亡 相続人が単独の場合	被相続人(記名のみ) 相続人(新委託者) 連帯保証人
						条変04-2	委託者の共同相続に伴う免責的債務引受	○		債務者(個人事業主)の死亡 相続人が複数の場合	被相続人(記名のみ) 相続人(新委託者) 相続人 連帯保証人
条変05	金額・借入形式の変更		○	根保証の極度額変更	委託者 連帯保証人	条変05	金額の変更	○		根保証の極度額変更	委託者 連帯保証人
条変06	連帯保証人の加入		○	法人代表者変更	委託者 連帯保証人(現)(新)	条変06	連帯保証人の加入	○		法人代表者変更	委託者 連帯保証人(新)
条変07	連帯保証人の加入・脱退		○	法人代表者変更(新・旧入替)	委託者 連帯保証人(現)(新)	条変07	連帯保証人の加入・脱退	○		法人代表者変更(新・旧入替)	委託者 連帯保証人(現)(新)
条変08	連帯保証人の脱退		○	BK連携による経営者保証を不要とする取扱い	委託者 連帯保証人(現)	条変08	連帯保証人の脱退	○		BK連携による経営者保証を不要とする取扱い	委託者 連帯保証人(現)

## (3) 保証意思宣明公正証書の作成

保証協会が連帯保証人を徴求するに際して、**一定の場合**には保証承諾（信用保証委託契約の成立）前1か月以内に公正証書の作成が必要となりました。条件変更時に連帯保証人を徴求する場合も同様です。なお、法人保証の場合、公正証書は不要です。

※一定の場合とは**実質的経営者・事業承継予定者・自発的申し出を行った方を徴求する場合（右表に掲げる方を除く）**を指します。

委託者	連帯保証人（予定者）	根拠資料
法人	理事、取締役、執行役又はこれらに準ずる者	現在事項証明書、取締役会議事録等
	総株主の議決権の過半数を有する者等	株主名簿、法人税申告書の別表等
個人	主債務者が行う事業に現に従事している配偶者	(法律上の配偶者)住民票又は戸籍(現に従事している)ヒアリング
	主債務者と共同して事業を行う者	保険上、連帯債務者とするため想定されない

公正証書の作成が不要な場合↑

## (4) 流動資産担保融資保証制度の改正

- ①譲渡制限特約付債権の譲渡の効力有効化
- ②意義を留めない承諾の廃止
- ③債権譲渡と相殺の優劣変更
- ④将来債権譲渡後に譲渡制限特約が付された場合の優劣変更

①～④の改正に伴い、**流動資産担保融資保証制度事務取扱要領、流動資産譲渡担保契約証書及び債権譲渡契約証書等の様式**を変更しました。

保証申込等の際には新しい様式をご利用ください。様式は当協会HPからもダウンロード可能です。

## 令和2年度大分県制度の主な改正点について

令和2年4月より大分県制度において、新たな制度の創設や、既存制度の一部改正等が行われておりますのでお知らせします。

### ● 新設資金：事業継続力強化資金

(※「旧地域産業振興資金BCP策定企業特別融資」が上記資金として新設されました)

南海トラフ地震や豪雨、台風などの大規模災害に対するリスク管理に向けた設備の導入や更新を支援する資金の創設により、中小企業等の事業継続力の強化を図るもので、免振装置や避難経路等の設置・改修費用、非常用電源等のライフライン代替手段の確保に要する経費などが資金の対象となります。

融資対象者	国の認定を受けた事業継続力強化計画に基づき事業継続力強化に取り組む方		
資金使途	設備・運転	保証限度額	2億8,000万円
保証期間	設備15年以内(うち、据置1年以内) 運転10年以内(うち、据置1年以内)		
融資利率	7年：1.6% 10年：1.8% 15年：2.2%		
保証料率	0.25% (会計参与設置会社は0.1%の割引可能、担保提供での割引は不可)		

### ● 新設融資メニュー：事業承継資金(経営者保証解除特別融資)

事業承継時の経営者保証解除に向けた既往借入金の返済等を支援する資金の創設により、更なる事業承継の促進を図るもので、保証人を提供している既往借入金の借換等が資金の対象となります。

融資対象者	事業承継時において、既往借入金の経営者保証解除を必要とし、経営者保証コーディネーターの確認を受けた方		
資金使途	設備・運転(借換含む)	保証限度額	2億8,000万円
保証期間	設備・運転ともに10年以内(うち、据置1年以内)		
融資利率	7年：1.6% 10年：1.8%		
保証料率	0.15% (会計参与設置会社、担保提供での割引は不可)		

### ● その他の改正

#### 【おんせん県魅力アップサポート保証】

保証料率が引き下げとなりました。(変更前) 0.25% → (変更後) **0.15%**

※おんせん県魅力アップサポート保証の「キャッシュレス決済導入融資」は令和2年3月末を以て取扱いを終了しました。

#### 【創業支援資金】

対象者が拡充されました。

(変更前) 創業から1年を経過していない → (変更後) 創業から**5年**を経過していない

ご相談は、保証部「保証一課」「保証二課」までご連絡ください。

## >> 大分県中小企業サポート推進会議を開催しました

2月18日に、大分県中小企業サポート推進会議（実務責任者会議）を開催しました。

この会議は、県内の中小企業者に対する経営支援等に関する支援施策や事例などの情報を相互に共有し各機関の連携を深めて、中小企業者支援の体制強化を図ることを目的に開催されております。当日は事務局を務める大分県と当協会をはじめとし、県内金融機関・支援機関 16 先と、オブザーバーとして九州経済産業局など 4 先にご参加いただきました。

今回の会議では、事業承継時の経営者保証について4月からスタートした「事業承継特別保証制度」に関する説明を中心に行われました。

また、制度資金に関するご案内や、中小企業の経営に影響が懸念されている新型コロナウイルス感染症の対応策なども各機関と情報共有を図りました。

今後も関係機関との連携を強め、中小企業者の支援に取り組んでまいります。



## >> 竹田、別府商工会議所と連携会議を開催しました

1月10日に、竹田商工会議所と、2月7日には別府商工会議所と連携会議を開催しました。

この会議は、地域の中小企業・小規模事業者への更なる支援に向け、支援機関との連携強化を目的に開催しているものです。会議では、当協会利用者数や、商工会議所会員数などの情報交換を行うと共に、創業や小規模事業者への支援、経営支援、事業承継支援などの具体的な当協会の業務内容の説明を行いました。また、地域企業の支援に向けた意見交換を行いました。

今後とも支援機関との相互理解を深め、連携強化を図っていきます。

別府商工会議所の倉原専務理事によるご挨拶（右）



県の支援成果事例表彰で最優秀賞を受賞された竹田商工会議所の日小田相談係長による支援事例の発表（左）



# 税理士連携保証「スクラム」のご案内

当協会は2月20日に、南九州税理士会大分県連合会と連携保証制度「スクラム（税理士連携）」の取扱いに関する覚書を締結しました。

この制度は「保証協会を利用したことがない」「金融機関を紹介して欲しい」「借入経験が少なく資金調達の方法に悩んでいる」などの課題を抱えている小規模事業者向けに、小規模事業者にとって、身近な相談相手であり経営状況を把握している税理士・税理士法人（以下、「税理士等」という。）と連携して、小規模事業者を支援するものです。

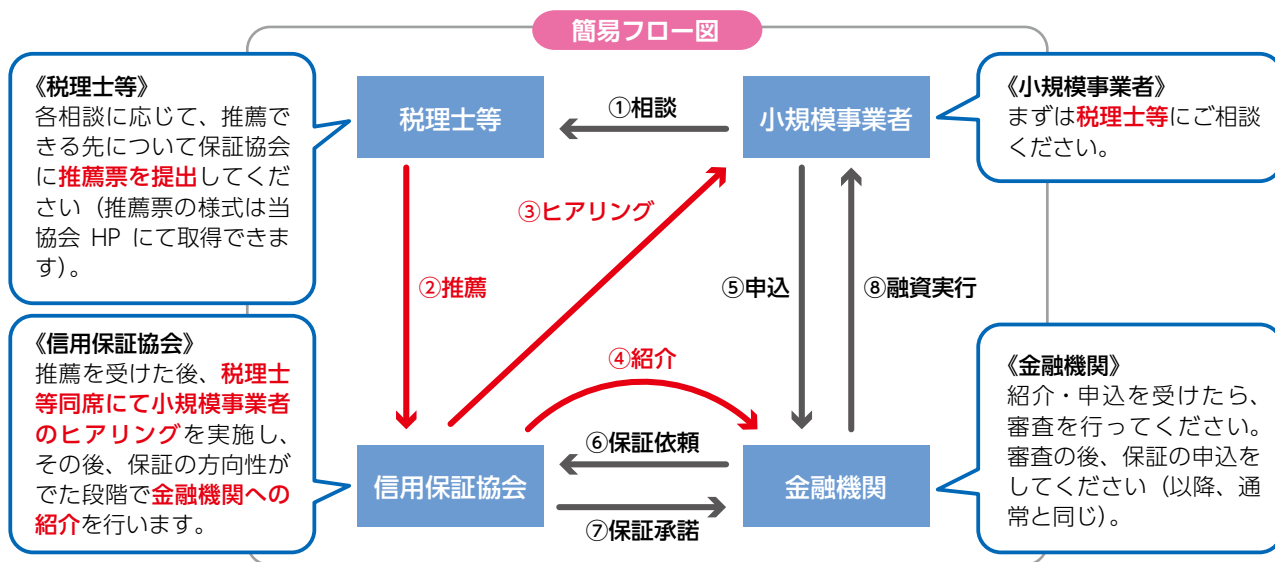
税理士等・金融機関・保証協会が連携することにより、資金調達の選択肢を広げ、資金調達の円滑化を図ることを目的としています。

本制度を通じて、税理士等と連携した資金繰り支援に取り組んでまいります。



南九州税理士会大分県連合会 北迫会長（左）  
当協会 日高会長（右）

対象者	○税理士等からの推薦が得られる小規模事業者（NPO 法人を除く）		
	①当該小規模事業者と1年以上顧問契約を結んでおり、且つ直近期を含め、1期以上の税務申告作成を担当している税理士等からの推薦であること ②本制度による借入が事業に必要な資金であり、今後の持続的発展が見込まれる企業であることについて推薦が得られること		
	※対象は、大分県下の税理士等に限りです		
保証限度額	1,000万円（但し、他の保証と併せて2,000万円以下）		
資金用途	運転資金、設備資金または運転設備資金		
保証期間	10年以内（うち、据置1年以内）	貸付形式	証書貸付または手形貸付
返済方法	分割返済または一括返済	担保	原則不要
融資利率	金融機関所定利率	連帯保証人	原則として法人代表者以外は不要
保証料率	0.35～2.05%（担保割引は不可、会計参与設置会社は0.1%割引可） 保証料率は通常より <b>0.15%</b> 引下げ!!		



# 第262回 おじゃまします!!

## 大分信用金庫 西大分支店

自信と誇りを持って全員が活躍できる店舗を目指す!  
～お客様の夢を実現するため、全力で信用金庫に徹する～



西大分支店の皆さん

### 支店の特色・プロフィール等

昭和10年3月に開設。平成28年2月に別府支店と店舗統合。

豊後国一宮で由緒ある柞原八幡宮のある大分市西部に位置した店舗で、生石・八幡・春日・王子町他、加えて別府市を営業エリアとしています。





## 支店長さん PROFILE



大分信用金庫 西大分支店  
支店長

おぎもと てつや  
荻本 哲也 氏

## ◆支店長さんの経歴

1995年(平成 7年)4月 入庫  
2017年(平成29年)4月 萩原支店長  
2019年(平成31年)4月 現職

## ◆支店長さんのモットーは？

「自厳他寛」

夢や希望を成す為には、自分を厳しく律すること、そして、同志や関係者を信頼し感謝の念を忘れないことをモットーとしています。

## ◆支店長さんのご趣味は？

野球(若いチームに負けじと頑張っています)  
ゴルフ(「ゴルフは楽しく真剣に」がモットーです)  
サウナ(汗を出した後の水風呂が最高です)

## ◆最近気になったニュースは？

何と言っても、新型コロナウイルス感染症による患者が急増していることです。影響が全世界に広がり、混乱を招いていますが、正しい情報と対処法を見極めることが大切だと感じます。東京オリンピック開催までに終息してほしいと願うばかりです。

## ◆金融機関職員としての印象的な思い出は？

平成10年に古国府支店開設準備委員となり、翌年のオープンの際に新規にお取引して頂いたお客様、そして地域の方々から多くのご支援を頂いたことは、地域金融機関として励みになったことを思い出します。また、これまで携わってきたお取引先との出会いで共に喜び、時に苦しんだことも、あった全てが印象に残っています。

## ◆支店で重点的に取り組んでいることは？

経営者との対話を重視し、経営に関する悩みや課題に耳を傾けること、そして、経営者が抱く「夢(経営ビジョン)」の実現に向けて頼れる存在になるべく、精力的な業務推進活動に取り組んでいます。

## ◆若手職員の皆様へのアドバイスをお願いします。

地域経済を担うことができる職業であることを自負し、真摯にお客様と向き合うこと、そして、敬うことが大切です。失敗を恐れずに果敢にチャレンジし、共に地域経済を支える存在となっていきましょう！

## ◆中小企業向け融資の取組方針は？

経営上の問題や課題を解決できる術があるかを検証し、その効果を迅速に評価することを心掛けて取り組んでいます。

## ◆保証協会への要望事項は？

保証協会の皆様方には平素より、親切かつ丁寧にご対応頂きましてありがとうございます。今後も保証協会様とは良きパートナーとしてスクラムを組んで地域活性化に取り組んで参ります。引続きご支援賜りますようお願い致します。

# 企業紹介

有限会社大清解体 代表者 阿部 博

事業内容：自動車解体・部品販売

住 所：由布市挾間町来鉢216番地2 TEL：097-583-8191



代表取締役 阿部 博氏

昭和56年創業。自動車解体からリサイクル部品の販売まで行う有限会社大清解体。ISO14001の取得や、リサイクル部品の普及を通じた環境負荷の軽減など環境に配慮した経営を行う阿部博社長にお話を伺いました。



## Q1 事業歴と事業内容を教えてください。

当社は、先代でもある現会長が昭和56年3月に大分市の新春日町で創業しました。その後、平成9年9月に法人を設立し、平成14年6月に現在工場を構えている由布市に移転しました。

主な事業は使用済み自動車の解体と、リサイクル部品の国内外への販売です。その他では、自動車解体の際に発生する鉄や銅といった素材の販売も行っています。解体する自動車はディーラーや整備工場といった業者の方からが7割、一般個人の方が3割程度ですが、最近では一般個人の方からの依頼も少しずつ増えてきています。一般的な乗用車から4トンくらいのトラックまで幅広く対応しています。リサイクル部品の販売は国内向けが半分以上のシェアを占めており、同業者向けの卸売りも、インターネットを活用した個人向けの小売りまで取扱っています。

私は元々、自動車解体とは違う業界で会社員をしていました。当社のベテラン社員退職にあたり、声をかけていただき、車には関心が高かったこともあって、28歳の時に当社に入りました。そして、平成22年に代表者に就任して今に至ります。

## Q2 当社の特色や強みを教えてください。

何よりもお客さまにお渡しする部品の品質にはこだわっています。部品は解体する自動車から取出して販売するまでに、検査や手入れを重ねる必要があります。これは機械だけでなく、人の手や目を入れながら念入りに行っている

ます。そして出来上がった良質な物を提供して、商品と共に信用をお客さまにお届けしています。

もうひとつは、環境への配慮に重きを置いています。当社は環境マネジメントのシステムを構築しており、平成16年に国際環境標準規格ISO14001の認証を取得して事業を行っています。

また、グリーンポイントクラブも活用しています。これは自動車のリサイクル部品を利用することで新品部品使用時と比べて環境負荷削減効果がどのくらいあるか、環境負荷の差をCO<sub>2</sub>削減効果として換算し、数値化するものです。当社では、リサイクル部品をご利用いただいたお客さまに対して、CO<sub>2</sub>の削減にどのくらい貢献したかが分かる「証明書」をお渡ししています。証明書を始めた当初は「何かの割引になるの?」「このポイントってなに?」といった声もありました。しかし、この活動を続けていくことでお客さまにも認知度が広がり、今ではこの証明書を楽しみにしていただいている方や環境への意識が高くなった方も多くいらっしゃいます。継続することの大変さもありましたが、これまで続けてきて当社が環境への意識を持つのはもちろんですが、当社とご縁のある周りの方々にも環境への意識を持っていただけることは非常に嬉しく感じます。今後もこの「証明書」のお渡しを続けていきたいと思っています。



## Q3 事業を継続されてきた中で、特に印象的な出来事があれば教えてください。

事業を開始して約40年の間で様々なことがありましたが、ひとつは由布市に移転したことです。元々大分市に工場を構えていましたが、広さの問題や周囲に住宅が増え事業環境が



変化したことから移転を決意しました。それから移転先を探しましたが、広さや立地面から適した場所を見つけるのに苦労しました。土地を見つけた後も、建物や機械などの設備にも多くの時間や資金を投じました。移転は初めての事で未知な部分もたくさんあり、苦労した面も多かったのですが社内一丸となり移転することができました。

もうひとつは新たな機械の導入で、北京オリンピックの数年前でした。当時は自動車リサイクル法の施行を機に業界の流れが変動している時期で、新規参入業者の増加等により仕入れ価格の上昇が起こりました。また、鉄の価格も大きく変動している状況でした。そうした経営環境の変化の中で今後を見据え、解体処理能力の向上や車両台数確保などを目的に機械の導入に踏み切りました。導入後は解体量が増え導入効果は十分に現れました。加えて、鉄など素材価格の上昇もあり素材の販売で相乗効果も得ることができました。

現在では、機械と人の手作業にて解体のみの場合は1台あたり30分程度、部品を取る場合は2時間程で解体しており、1日に25台前後の車両を扱うこともできるようになっています。機械は安価なものではなく大きな決断でしたが振り返ると、この決断があったからこそ今があると思います。



#### Q4 経営者として心掛けていることを教えてください。

私は、当社の二代目として事業を継ぎました。「大清解体」としての基盤は既に会長が築かれていましたので、それを維持して当たり前、それ以上のことをやって初めて評価をいただけたと思っています。それは簡単なことではなく努力も重ねてきました。二代目であることは、基盤があるから安定している面もあれば、二代目であるからこそその超えるべきものもあり

ます。基盤の維持ではなく、その先を見据えてとの思いがあったからこそ代表として事業を承継し、継続できていると思います。

また、お客さまから信頼を得ることはもちろんですが、社員が働きやすい環境で、和気あいあいと過ごせるような楽しい会社づくりも大事にしています。現在18名の社員がいますが、ほとんどの皆さんが長期に渡り一緒に働いてくれています。

#### Q5 今後の事業展開や目標を教えてください。

鉄など素材販売は価格変動により収支が左右される面があるので、左右されない基盤づくりとして部品販売への注力を続けています。

また自動車業界も電気自動車の普及など技術革新が進んでおり、需要の高い部品も変化してきています。技術や時代の変化に適応すべく知識などを身に付ける努力をしています。これまで事業を続けることができたのは経営環境の変化に適応してきたからであり、これからも意識していきたいと考えています。

#### Q6 信用保証協会に対して、ご意見・ご要望をお聞かせください。

これまで大変お世話になりました。今後も変化に適応していくには設備投資が必要になることもあると思います。お世話になることがある時は宜しくお願いします。



## 株式会社 4th



(↑施工例)



インテリアは楽しい生活に影響する大切な要素のひとつ。

美しい部屋、暮らしやすい家でお悩みでしたら株式会社4thにご相談ください。

新築やリフォーム、マンションや戸建、店舗などお客様の好みやスタイル、ご予算に応じてトータルで空間をプロデュース致します。

※施工例はマンションのモデルルームです。

大分市明野北2丁目14-4

TEL 097-535-7678

FAX 097-535-7679

メール ic4th@road.ocn.ne.jp

駐車場 有り



## 有希工業株式会社



弊社は、塩ビ板やアクリル板、ポリカーボネイト板、PET板など各種樹脂の加工を行っています。

筐体をはじめ、タンクやカバー、パネルといった様々な物をお客様のニーズにお応えして製作します。

加工は接着や溶接、曲げ等もお取扱いしておりますので、何でもご相談ください。

大分市高松東3丁目6番31号

営業時間 08:30～17:30

定休日 土(第2・4)・日・祝日

TEL 097-574-9393

携帯 090-7392-0064

FAX 097-574-9399

メール yuukikougyou@aurora.ocn.ne.jp



## 児童デイサービスセンター えがお



平成28年に創業、令和2年4月1日には、「児童デイサービスえがお第2」もスタートしました。

子どもひとりひとりが、経験や時間を積み重ねていくなかで成長していくプロセスを大事にしています。そのなかで、可能性を広げ、自分の存在・人生に自信をもってもらえるよう、自分を信じる大切さを伝えていきます。

また、保護者の方の悩みや不安を共有し一緒に考えて支援をさせていただく事も私たちの役目だと思っています。

大分市三川上2丁目5-8

利用時間 10:00～17:30

休園日 日・祝日、年末年始

TEL 097-556-2555

FAX 097-556-2556

メール egao.service0401@gmail.com

HP http://egao-compassion.jp

facebook えがお 児童発達支援、放課後等デイサービス



## 木とアイアンのお店 Rót



大分市萩原に令和元年10月12日オープンしました。

大分県産の日田杉を使った木製家具や、地元の溶接会社と協力して作っているアイアン家具をメインに取り扱っています。

家具は素材にこだわることで、毎日の生活を心地良いものに変えてくれます。価格やデザインの他に、素材で選ぶ家具を提案させていただきます。

大分市萩原1丁目7番1号  
BRISSMACHINA 1F

営業時間 10:00～19:00

定休日 水曜日

TEL 097-511-6871

駐車場 有り

Instagram kitoaiannoomise

facebook 木とアイアンのお店Rót



(有) 安達製畳所



当社は昭和38年の創業から半世紀以上の間、畳を作っています。その中で住宅事情も変化し、畳の在り方も変わってきています。

今後も、変化やニーズに対応していける様、機械化や新商品の開発などお客様に喜んでいただける提案をさせていただきます。



大分市関園742番地の1

定休日 日曜日  
TEL 097-527-2006  
FAX 097-527-4940  
駐車場 有り  
HP <http://iota-tatami.com/>  
facebook 安達製畳所



EGOISTZ



釣具メーカーとして令和元年に大分市で開業しました。

「自分が満足できる品質」を理念として開発では、過剰なまでのテストを行い僅かな違和感も妥協なく排除し、洗練された道具のみを制作致します。

大分市明礪町2丁目11番44号

定休日 不定休  
TEL・FAX 090-1168-1925  
HP <https://egoistz.com/>  
facebook EGOISTZ  
YouTube EGOISTZ



中小企業者の皆さま!! あなたの会社を掲載しませんか?  
金融機関の皆さま!! お取引先の企業を掲載しませんか?

当協会をご利用中のお客さまを、本誌に掲載してご紹介させていただきます。

お店のPRとして是非ご利用ください。

掲載費用は**無料**です。

掲載に興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

※場合によってはご希望に添えないこともございます。ご了承ください。

お問い合わせ先

総務部 企画情報課  
(TEL)097-532-8348

お客さまの方で準備いただくもの

- お店、会社の名称
- お店の情報(住所、営業時間、定休日、電話番号、駐車場有無、ホームページ・SNS)
- お店の外観や商品などの写真(2~3枚程度)
- 事業内容、PR文(~100字程度迄)

ご準備いただいた原稿・写真についてはメールにてご送付ください。  
基本的に、お客さまよりいただいた原文での掲載となります。  
当協会にて、簡易な校正(誤字脱字等)を行い、特段の事情が無い限り、そのまま校了、掲載とさせていただきます。  
なお、掲載分の本誌に関しましては、完成品をお客さまの方にもお送り致します。

お気軽にお電話下さい!  
お待ちしております!

## 学生向け創業セミナーを開催しました

2月6日に大分市の大分医学技術専門学校にて、創業セミナーを開催し、柔道整復師科・鍼灸師科の学生65名に参加いただきました。今回のセミナーでは、保証二課の井手野主事が講師となり、当協会の概要や療術業の業界動向を説明しました。そして、創業に向けてこういった準備が必要なのか、心構えや必要な資金、創業計画の必要性や作成方法など、事例を用いて解説を行いました。

参加した学生からは、質疑応答で多くの質問をいただくとともに、「創業に向けて漠然としていたイメージが具体化されて良い参考になった」「あまり創業を意識していなかったが、起業してみるのもいいかなと思えた」などのご意見も数多くいただきました。

当協会では、地方創生や地域貢献の一環として、また学生の皆さんに創業をより身近に感じていただくためにも、今後も学生向けのセミナーを開催していきます。



講師を務めた井手野主事（上）  
講義風景（下）



### 新入職員紹介

# よろしくお願ひします!!



そのもと たけし  
**園元 健**

担当部署 保証部 事務管理課

趣味 映画鑑賞

保証部事務管理課に配属となりました園元です。

4月からは新社会人、協会職員として新たな一歩を踏み出すこととなり身の引き締まる思いです。

高校卒業まで大分で生まれ育った私ですが、大学時代の4年間に大分を離れたことで、地元である大分の魅力や愛着を改めて実感した一方、地方都市経済の危うさや活力の低下を実感する場面も多々ありました。

今後は、協会職員としての知見を深めると共に県内中小企業者の支援をはじめ、大分県経済の維持や活性化の一助となれるよう、日々の業務に邁進したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 出張金融相談会のご案内

保証及び金融の相談会を以下のとおり実施いたします。お気軽にお越しください！

【中津地区】 5月19日・6月16日・7月21日（毎月第3火曜日）  
午前10時～午後3時（於 中津商工会議所）

【日田地区】 5月12日・6月9日・7月14日（毎月第2火曜日）  
午後 1時～午後3時（於 日田商工会議所）

【佐伯地区】 5月14日・6月11日・7月9日（毎月第2木曜日）  
午前10時～正午（於 佐伯商工会議所）

※日時は急遽変更となる場合がございますので、事前にご確認ください。

【お問い合わせ先】 保証部 保証二課

## セーフティネット保証5号に係る業種の指定について

業況の悪化している業種に属する事業を行う中小企業者であって、経営の安定に支障が生じていることについて市区町村長の認定を受けた中小企業者は、経営安定関連保証（セーフティネット保証）5号の対象となります。

※認定要件 （イ）最近3か月間の売上高等が前年同期比で5%以上減少している中小企業者  
（ロ）製品等原価のうち20%を占める原油等の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず製品等価格に転嫁できていない中小企業者

令和2年度第1四半期の「指定期間」及び「指定業種」は下記のとおりです

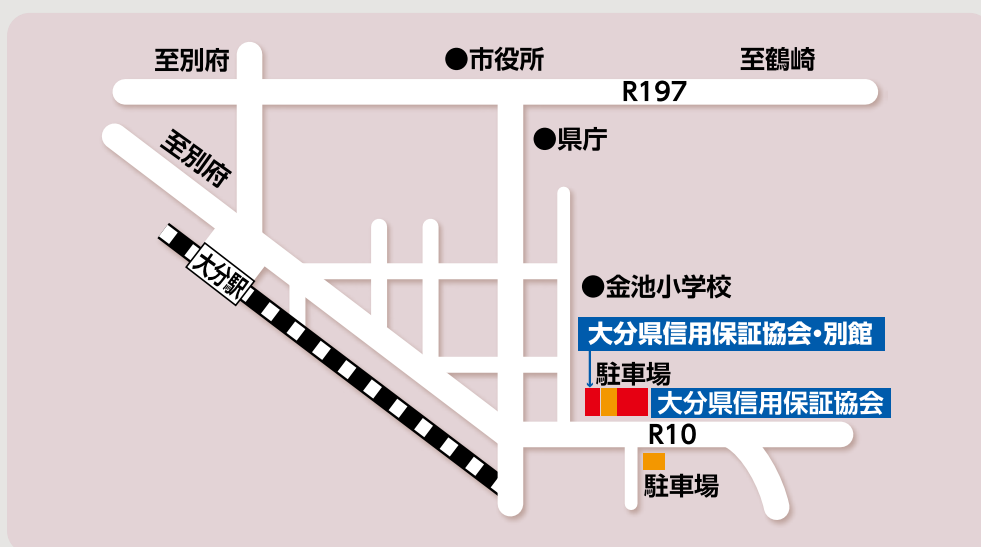
【指定期間】 令和2年4月1日～令和2年6月30日

【指定業種】 738 業種（細分類）令和2年4月10日時点

※日本標準産業分類第13回改訂版（平成25年10月改訂版）による。

～「指定業種」の詳細については、中小企業庁または当協会ホームページをご覧ください～

部署名		TEL&FAX番号		業務内容	
総務部 (大分県中小企業会館3階)	総務課	TEL	097-532-8336	総務、庶務、経理、労務、人事、研修、保証料受入	
		FAX	097-538-0862		
	企画情報課	TEL	097-532-8348	企画、広報、広聴、情報処理、システム管理	
		FAX	097-538-0872		
保証部 (大分県信用保証協会別館3階)	保証一課	TEL	097-532-8246	保証審査、金融相談、創業支援	大分市、由布市、豊後大野市、竹田市、臼杵市
		FAX	097-538-0871		
	保証二課	TEL	097-532-8247		上記以外の地区
		FAX	097-538-0865		
	経営支援課	TEL	097-532-8296	経営支援、再生支援、条件変更、専門家派遣	
		FAX	097-538-0871		
	事務管理課	TEL	097-532-8265	保証事務	
		FAX	097-538-0871		
管理部 (大分県中小企業会館2階)	債権管理課	TEL	097-532-8297	期中管理、代位弁済、保険金請求、回収、訴訟関係	
		FAX	097-538-0896		
監査室 (大分県中小企業会館3階)		TEL	097-532-8348	内部監査、コンプライアンス、危機管理	
		FAX	097-538-0872		



信頼、提案、飛躍、夢またひとつ新時代へ  
**大分県信用保証協会**

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号  
 大分県中小企業会館内  
 ホームページ <http://www.oita-cgc.or.jp/>

